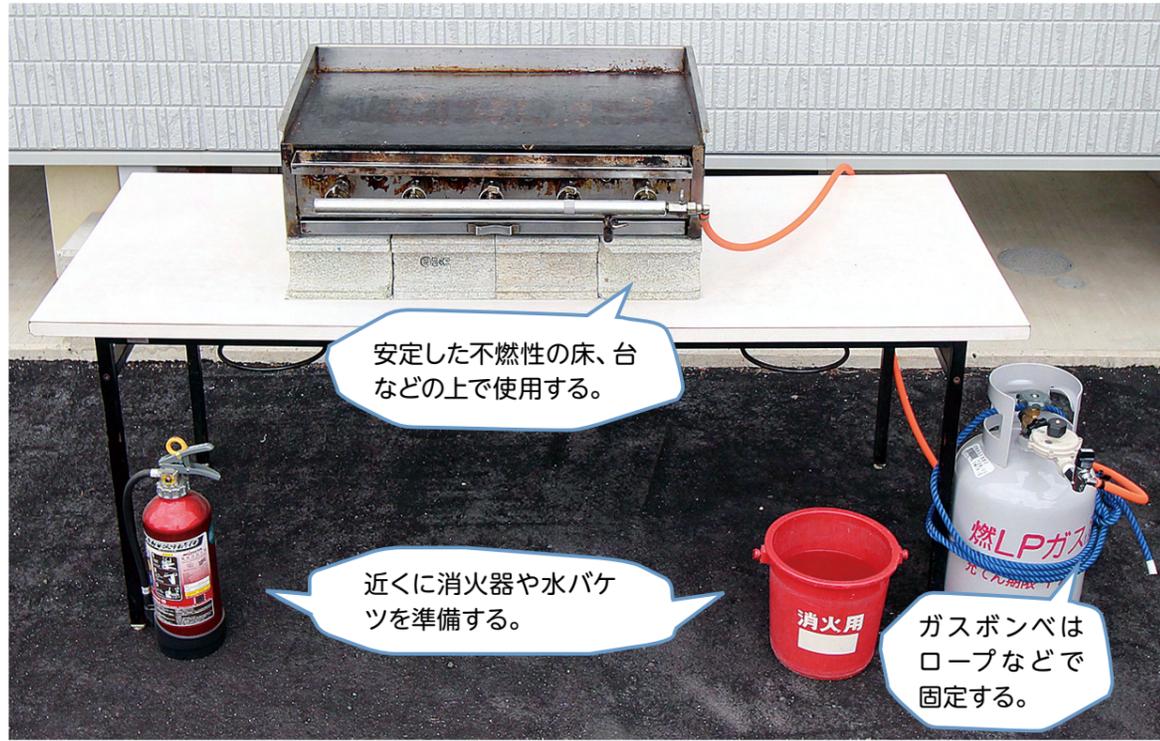


火気器具等の取り扱いの注意点



できる限り携帯発電機は使用しない。



ホースはホースバンドで確実に接続する。



一つの鉄板を2台のカセットコンロで加熱しない。



燃える素材の風よけ、木製の敷物は使用しない。



以上のことに注意して、安全で楽しいイベントにしましょう！



応急手当としては、まずは涼しい場所へ移動させ、衣類を脱がせて体を冷やします。体を濡らしてから風を当てると効果的です。また、水などがあれば、首・脇の下・足の付け根に当てると冷却の助けになります。

熱中症は予防できます。外出時はなるべく帽子や日傘などを使い、直射日光を避けましょう。水分や塩分をこまめに補給することも大切です。もし頭痛、けいれん等の熱中症の症状があれば、ただちに119番通報をして救急車を呼んでください。



市消防本部救急救命士 坂本竜児

夏が近づくにつれ蒸し暑い日が続くようになりました。今回は、この時期に注意しなければならぬ「熱中症」についてお話をします。

熱中症は、炎天下で激しい運動や作業したときだけでなく、暑い室内に長時間いるだけでも発症する恐れがあります。汗をかけなくなり皮膚が赤く乾いてくると、体温調節がきかず体温が上がってくるので、命にかかわる危険性があります。



熱中症について

夏祭り・地区納涼祭・花火大会

楽しいイベントを開催するために

本格的な夏が訪れるこれからの季節は、夏祭りや花火大会など、市内各地でさまざまなイベントが開かれます。イベント会場は、多くの来場者でにぎわう中でガスコンロなどの火気器具等を使用した露店等が開設されることから、ひとたび火災が発生すれば大きな被害につながる恐れがあります。

今回は、市民の皆さんがイベントを開催される場合に、火災予防上必要となる届け出や消火の準備など、安心して楽しむためのポイントを紹介しします。

多くの来場者でにぎわう「いかり高原まつり」(平成27年5月24日開催)

消防の広場

119

火事・救急・救助

ついていきますか
住宅用火災警報器
月に一度は動作点検

届け出と消火の準備を

市では、多くの人が集まる夏祭りや花火大会などのイベントで火気器具等を取り扱う露店等(以下「露店等」という)を開設する場合には、「露店等の開設届出書の提出」「消火器の準備」などを行う必要があります。

これは、平成25年8月15日、福知山市の花火大会会場で多くの死傷者を出す火災が発生したことを受け、市内で開催されるイベントでの事故を防止し、市民の皆さんがより安心して楽しめるよう、市火災予防条例を改正し、義務付けているものです。



地区納涼祭なども対象です

露店等の開設届出書の提出や消火器の準備が必要なイベントは、規模の大きな夏祭りや花火大会だけでなく、地区納涼祭やPTA行事などで露店等を開設する場合も対象となっています。

露店等の開設に当たり、ご不明な点や詳細については、市消防本部予防課(☎62-5119)へお問い合わせください。

露店等開設Q&A

- Q 誰が届け出するの?
A 主催者、代表者が全ての露店等を把握し届け出てくださいます。
- Q 条例改正は京丹後市だけ?
A 条例の制定基準が改正されたことにより全国の市町村等で同様の改正がされています。
- Q 火気器具等とは何ですか?
A 火を使用する器具または、その使用に際し、火災発生のおそれのある器具のことです。
▼ガスグリル、コンロ、フライヤー、電熱器、炭火焼き鳥器など。
- Q 届け出が必要なイベントは?
A 夏祭り、地区納涼祭、団体行事、PTA行事、地域や学校の運動会など不特定多数の人が入場でき、火気器具等を使用するイベントが該当します。
- Q 消火器は何本必要?
A 各露店等に1本必要です。
- Q 届出書の提出はいつまで?
A イベント開催日の3日前までに消防本部へ提出してください。